

令和5年度
綾瀬市一般会計
補正予算書
(第7号)

専決処分の承認について

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により令和 5 年度綾瀬市一般会計補正予算（第 7 号）について、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求めます。

令和 6 年 2 月 2 6 日提出

綾瀬市長 古 塩 政 由

（提案理由）

令和 5 年度綾瀬市一般会計補正予算（第 7 号）について、緊急を要し専決処分したので、報告し、承認を求めるものであります。

専 決 処 分 書

令和5年度綾瀬市一般会計補正予算（第7号）について、次のとおり専決処分する。

令和5年度綾瀬市一般会計補正予算（第7号）

令和5年度綾瀬市の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ171,241千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,370,469千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年1月24日

綾瀬市長 古 塩 政 由

理 由

令和5年度綾瀬市一般会計補正予算（第7号）について、緊急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		7,036,104	171,241	7,207,345
	4 交付金	1,204,845	171,241	1,376,086
歳入合計		34,199,228	171,241	34,370,469

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		14,669,559	171,241	14,840,800
	1 社会福祉費	7,389,913	171,241	7,561,154
歳出合計		34,199,228	171,241	34,370,469

令和 5 年 度

綾 瀬 市 一 般 会 計 補 正 予 算

に 関 す る 説 明 書

(第 7 号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	7,036,104	171,241	7,207,345
歳入合計	34,199,228	171,241	34,370,469

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	14,669,559	171,241	14,840,800
歳出合計	34,199,228	171,241	34,370,469

(一般会計)

2 歳 入

(款) 16 国庫支出金
(項) 4 交付金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
16		国庫支出金	7,036,104	171,241	7,207,345
	4	交 付 金	1,204,845	171,241	1,376,086
		3 物価高騰対応重点支援地方創生 臨時交付金	418,296	171,241	589,537

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	171,241	1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

3 歳 出

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
3		民生費	14,669,559	171,241	14,840,800	171,241	
	1	社会福祉費	7,389,913	171,241	7,561,154	171,241	
		1	社会福祉総務費	2,402,080	171,241	2,573,321	国庫支出金 171,241

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	700	福祉 171,241
11 役務費	951	社会保障 (171,241)
12 委託料	1,540	1 低所得世帯に対する臨時特別給付金(子ども加算分) (71,363)
18 負担金補助及び交付金	168,050	2 住民税均等割のみ課税世帯に対する生活支援特別給付金(追加分) (99,878)